

子どもたちの自立のために、 大人たちは何を教えたらしいのか

基本的なメニューは学習指導要領だろう
それでは不登校の子どもたちに提供するメニューは？
大人たちのもつ子どもに教育を受けさせる義務とは？

日本国憲法

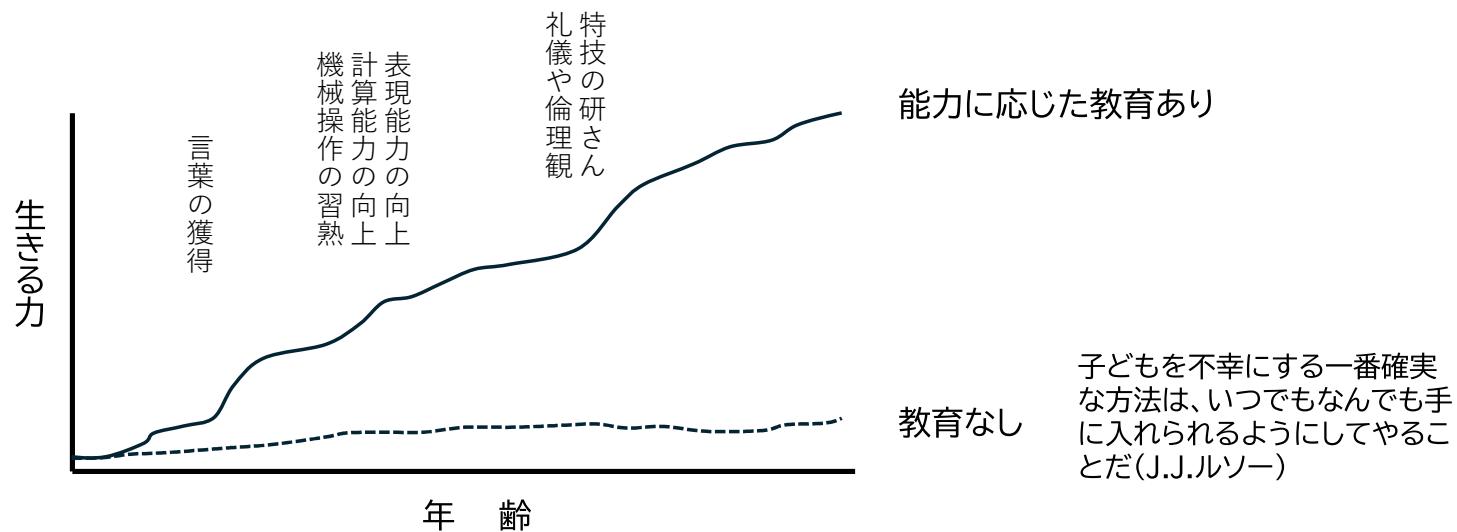
第二十六条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

子どもの権利

② すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。

大人の義務



自分の価値を知ろう, 高めよう, 創り出そう !

こども：価値を創るってどういうこと？

おとな：「玉磨かざれば光なし」っていうだろう。君たちはいろいろな優れた能力をもっているんだ。だけどそれが何だか誰も知らない。自分で探して自分で磨けってこと。

こども：そんなの無理だよ。

おとな：学校の勉強は生きるために役立ついろいろな分野のカタログだ。その中から自分に合っていそうなものをやってごらん。国語でも算数でも、体育や音楽でも。

こども：わからないことを一人で始めるのは大変だ。

おとな：最初は誰かに教わらなくちゃわからないよね。わからないことを始めるのは楽しいわけがない。だけど、少し我慢して教わってみて。15分か30分くらいでいいから。わかってくると先に進みたくなるから。わからなかつたら別のことをするべきだ。

こども：ふ～ん

おとな：少しずつ自分を磨いてゆこう。そのうち、宝石になるから。

子どもたちの未来と大人が提供できる教育とは？

100年前のケインズの予言:100年後には、経済規模が大きくなつて、1日に3時間も働けば生活に必要なものを手に入れることができるだろう。人々は生活の目標を失つてしまふかもしれない。

100年後の現在:GDPや消費支出を見る限りケインズの予言の前半は当たつたようだが、生活水準も上がつたので、1日8時間働いても裕福な生活ではない。その上、子どもたちの時代は次のように予言されている。

- **子どもたちの半数は、今存在していない職業につく**
- **現在の仕事の半数は、将来自動化される**

子どもたちが大人になる近未来:もしかしたら所得を得るための仕事がないかもしれないし、あつたとしても報酬は低いかもしれない。今存在していない職業に向けた準備などできない。どうする？

子どもたちの未来と大人が提供できる教育 一般論

大人が提供できる教育について一般的に言えること

- ・ 時代や身分によって教養とされる学問は変わってきた。
 - 漢詩文や和歌、歴史、論語、仏教、儒教、算術、手紙文など。
 - いつの時代も多くの方が学ぶことが当時の教養になった。
 - だから現代で言うと、義務教育の教科が教養ということになる。
 - 一般論として、学校の勉強は大切というのが原則。高等教育への入学試験も、就職試験の適性検査も、義務教育が基礎になっている。

子どもたちの未来と大人が提供できる教育 個別論

不得意な科目がある子どもはどうしたらいい？

- 自分の好きな科目を勉強すればいい。勉強以外に好きなことがあればそれを伸ばせばいい。ゲームでも、ダンスでも、マンガでも、機械いじりでも。YouTuberもいい。
- **自分で生活できるだけ稼げれば誰も文句は言えない。**オタクが世界を動かしている例はたくさんある。
- この場合大切なのは、自分が生活を維持できるのかどうかという判断。時代のニーズを判断できる知性と感性は磨いておく必要がある。文科省のいう、学びに向かう力や判断力だね。
- 学校に行ったって、60点取れれば合格になる。全部の科目で100点取る必要なんてない。
- 何かをしようと思うとライバルが現れる。いくら話してもわからない人もいる。生きる力を持続するためには、励ましてくれる人がいるといいな。